

第2期千葉県国民健康保険運営方針の中間見直し (令和8年度末)について

<第2期千葉県国民健康保険運営方針の中間見直しについて>

- 第2期千葉県国民健康保険運営方針において、「対象期間の3年目に当たる令和8年度に見直しを行う。」としていることから、県では市町村や千葉県国民健康保険運営協議会、関係機関等の意見を踏まえながら、中間見直しの作業を進めていく方針である。

このため、令和8年2月にアンケートを実施し、市町村や国保連合会から見直し等に関する意見を募集する予定である。

- なお、保険料水準の統一目標年度及び統一後の賦課方式について、現在、千葉県国民健康保険連携会議等で協議しているところである。

今後、国民健康保険主管課長宛てにアンケートを実施し、国民健康保険主管課長の御意見を確認した上で、市町村長宛てに意見照会を実施する予定である。